

令和 6 年 度 事 業 報 告 書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日までの間)

第 1 事業推進の基本方針

- 暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化
- 事業に対する理解と協力の確保

第 2 事業内容

事業名	事業内容
1 第 1 号事業 (広報啓発活動)	(1) 暴力団壊滅秋田県民大会の開催 県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るため、官民一体となり「第33回暴力団壊滅秋田県民大会」を開催。開催に先立ち県内全市町村の広報誌に掲載依頼。 ア 9月27日(金)、あきた芸術劇場ミルハス中ホールで開催し、一般客を含め関係者約400人参加《会長代理、副会長、顧問、理事長、評議員長、監事、専務理事、理事、評議員等が参加》 イ 表彰 ・理事長感謝状 2 個人 ・東北ブロック暴排活動功労表彰 2 個人、1 団体 ・県暴排活動功労表彰 11 個人 エ 祝辞等 ・秋田県警察本部長 山本哲也氏 ・副知事 神部秀行氏 ・県議会議長 北林丈正氏 ・秋田県公安委員会委員長 渡部克宏氏 オ 大会宣言の発声 秋田市副市長 柿崎武彦氏 カ 特別講演 ノーザンハピネッツ株式会社 代表取締役社長 水野勇氣氏 (2) 暴力団排除思想の高揚 ア 広報啓発活動 (ア) 秋田さきがけ新報紙面を活用した広報 (通年) 本紙面に、暴力相談フリーダイヤル電話・相談制度周知・潜在被害者掘り起こし・賛助会員募集を広告し、県民の暴力団排除意識醸成を図る。 (イ) FM秋田を活用した広報 (通年) ・FM秋田の毎週土曜日の番組が終了後の午前11時55分に暴力相談等に関するコマーシャルで、潜在被害者掘り起こし、県民の暴力団排除意識醸成を図った。 ・FM秋田フリーペーパー「秋田を遊ぼう(県全域ロードマップ付き)」に、暴力相談フリーダイヤル電話・相談制度周知・潜在被害者掘り起こし・賛助会員募集を広告。 (ウ) 郵便局窓口現金用封筒を活用した広報 (通年) 現在推進中の暴力相談フリーダイヤル電話等広告掲載の「郵便局窓口現金用封筒」は、郵宣東日本支社と発注契約を締結している。(県内 6 郵便局に配置)

事業名	事業内容																																																																																		
	イ 機関誌(紙)等の作成・配布 【作成】 <table> <tr> <td>(ア) 全国センターだより(春110号、夏111号)</td><td>各90部</td></tr> <tr> <td>(イ) 全国センターだより(秋112号、冬113号)</td><td>各90部</td></tr> <tr> <td>(ウ) 不当要求防止責任者教本(令和6年版)</td><td>4月 720部</td></tr> <tr> <td>(エ) リーフレット暴力団壊滅秋田県民会議の活動</td><td>6月 2,500部</td></tr> <tr> <td>(オ) 機関紙「あきた県民会議だよりA0Cvol.51」</td><td>11月 1,200部</td></tr> <tr> <td>(カ) 機関紙「あきた県民会議 J o h o」</td><td>239号～262号</td></tr> </table> 【配付】 <table> <tr> <td>(キ) 全国センターだより 春110号、夏111号、秋112号、冬113号</td><td></td></tr> <tr> <td>役員、相談委員、警察関係者等</td><td>各80部</td></tr> <tr> <td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>各10部</td></tr> <tr> <td>(ク) 不当要求防止責任者教本</td><td></td></tr> <tr> <td>〈令和5年版〉不当要求防止責任者講習</td><td>5月～6月200部</td></tr> <tr> <td>〈令和6年版〉不当要求防止責任者講習</td><td>7月～12月538部</td></tr> <tr> <td>(ケ) リーフレット公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議の活動</td><td></td></tr> <tr> <td>〈令和5年版〉不当要求防止責任者講習</td><td>5月～6月149部</td></tr> <tr> <td>〈令和6年版〉不当要求防止責任者講習</td><td>7月～12月589部</td></tr> <tr> <td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>30部</td></tr> <tr> <td>(コ) 機関紙「あきた県民会議 J o h o」239号～262号</td><td></td></tr> <tr> <td>賛助会員等</td><td>Eメール配信12回</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>ホームページ掲載</td></tr> <tr> <td>(サ) 機関紙「あきた県民会議だよりA0Cvol.51」</td><td></td></tr> <tr> <td>役員、相談委員、警察関係者、賛助会員等</td><td>1月 600部</td></tr> <tr> <td>暴力団離脱者社会復帰支援連絡会</td><td>2月14日 22部</td></tr> <tr> <td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>1月 10部</td></tr> </table> ウ 暴排資料等の作成・配付 【作成】 <table> <tr> <td>(ア) 暴力団離脱者社会復帰支援チラシ(無償入手)</td><td>4月 2,000枚</td></tr> <tr> <td>(イ) パンフレット青少年を暴力団から守るためのQ&A</td><td>5月 500部</td></tr> <tr> <td>(ウ) 暴排ポスター</td><td>5月 580部</td></tr> <tr> <td>(エ) 暴力団情勢と対策〈2024年版〉</td><td>6月 2,300部</td></tr> <tr> <td>(オ) 県民大会景品(緊急脱出用ハンマー)</td><td>8月 600個</td></tr> </table> 【配付】 <table> <tr> <td>(カ) 暴力団情勢と対策〈2024年版〉</td><td></td></tr> <tr> <td>賛助会員</td><td>4月 660部</td></tr> <tr> <td>組織犯罪対策課</td><td>30部</td></tr> <tr> <td>不当要求防止責任者講習</td><td>5月～12月738部</td></tr> <tr> <td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>30部</td></tr> <tr> <td>不当要求行為に係る意見交換会(国交省)</td><td>11月 30部</td></tr> <tr> <td>警務部主催 被害者支援連絡協議会</td><td>11月 30部</td></tr> <tr> <td>秋田県証券警察連絡協議会</td><td>11月 16部</td></tr> <tr> <td>暴力団追放推進委員研修会</td><td>11月・12月 740部</td></tr> <tr> <td>関係機関等ネットワーク委員会</td><td>11月 30部</td></tr> <tr> <td>秋田県民事介入暴力対策研究会</td><td>12月 10部</td></tr> <tr> <td>秋田市ホテル旅館宴会施設・警察連絡協議会</td><td>1月 17部</td></tr> <tr> <td>暴力団離脱者支援対策連絡会</td><td>2月 22部</td></tr> </table>	(ア) 全国センターだより(春110号、夏111号)	各90部	(イ) 全国センターだより(秋112号、冬113号)	各90部	(ウ) 不当要求防止責任者教本(令和6年版)	4月 720部	(エ) リーフレット暴力団壊滅秋田県民会議の活動	6月 2,500部	(オ) 機関紙「あきた県民会議だよりA0Cvol.51」	11月 1,200部	(カ) 機関紙「あきた県民会議 J o h o」	239号～262号	(キ) 全国センターだより 春110号、夏111号、秋112号、冬113号		役員、相談委員、警察関係者等	各80部	県民ホールパンフレットスタンド	各10部	(ク) 不当要求防止責任者教本		〈令和5年版〉不当要求防止責任者講習	5月～6月200部	〈令和6年版〉不当要求防止責任者講習	7月～12月538部	(ケ) リーフレット公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議の活動		〈令和5年版〉不当要求防止責任者講習	5月～6月149部	〈令和6年版〉不当要求防止責任者講習	7月～12月589部	県民ホールパンフレットスタンド	30部	(コ) 機関紙「あきた県民会議 J o h o」239号～262号		賛助会員等	Eメール配信12回	その他	ホームページ掲載	(サ) 機関紙「あきた県民会議だよりA0Cvol.51」		役員、相談委員、警察関係者、賛助会員等	1月 600部	暴力団離脱者社会復帰支援連絡会	2月14日 22部	県民ホールパンフレットスタンド	1月 10部	(ア) 暴力団離脱者社会復帰支援チラシ(無償入手)	4月 2,000枚	(イ) パンフレット青少年を暴力団から守るためのQ&A	5月 500部	(ウ) 暴排ポスター	5月 580部	(エ) 暴力団情勢と対策〈2024年版〉	6月 2,300部	(オ) 県民大会景品(緊急脱出用ハンマー)	8月 600個	(カ) 暴力団情勢と対策〈2024年版〉		賛助会員	4月 660部	組織犯罪対策課	30部	不当要求防止責任者講習	5月～12月738部	県民ホールパンフレットスタンド	30部	不当要求行為に係る意見交換会(国交省)	11月 30部	警務部主催 被害者支援連絡協議会	11月 30部	秋田県証券警察連絡協議会	11月 16部	暴力団追放推進委員研修会	11月・12月 740部	関係機関等ネットワーク委員会	11月 30部	秋田県民事介入暴力対策研究会	12月 10部	秋田市ホテル旅館宴会施設・警察連絡協議会	1月 17部	暴力団離脱者支援対策連絡会	2月 22部
(ア) 全国センターだより(春110号、夏111号)	各90部																																																																																		
(イ) 全国センターだより(秋112号、冬113号)	各90部																																																																																		
(ウ) 不当要求防止責任者教本(令和6年版)	4月 720部																																																																																		
(エ) リーフレット暴力団壊滅秋田県民会議の活動	6月 2,500部																																																																																		
(オ) 機関紙「あきた県民会議だよりA0Cvol.51」	11月 1,200部																																																																																		
(カ) 機関紙「あきた県民会議 J o h o」	239号～262号																																																																																		
(キ) 全国センターだより 春110号、夏111号、秋112号、冬113号																																																																																			
役員、相談委員、警察関係者等	各80部																																																																																		
県民ホールパンフレットスタンド	各10部																																																																																		
(ク) 不当要求防止責任者教本																																																																																			
〈令和5年版〉不当要求防止責任者講習	5月～6月200部																																																																																		
〈令和6年版〉不当要求防止責任者講習	7月～12月538部																																																																																		
(ケ) リーフレット公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議の活動																																																																																			
〈令和5年版〉不当要求防止責任者講習	5月～6月149部																																																																																		
〈令和6年版〉不当要求防止責任者講習	7月～12月589部																																																																																		
県民ホールパンフレットスタンド	30部																																																																																		
(コ) 機関紙「あきた県民会議 J o h o」239号～262号																																																																																			
賛助会員等	Eメール配信12回																																																																																		
その他	ホームページ掲載																																																																																		
(サ) 機関紙「あきた県民会議だよりA0Cvol.51」																																																																																			
役員、相談委員、警察関係者、賛助会員等	1月 600部																																																																																		
暴力団離脱者社会復帰支援連絡会	2月14日 22部																																																																																		
県民ホールパンフレットスタンド	1月 10部																																																																																		
(ア) 暴力団離脱者社会復帰支援チラシ(無償入手)	4月 2,000枚																																																																																		
(イ) パンフレット青少年を暴力団から守るためのQ&A	5月 500部																																																																																		
(ウ) 暴排ポスター	5月 580部																																																																																		
(エ) 暴力団情勢と対策〈2024年版〉	6月 2,300部																																																																																		
(オ) 県民大会景品(緊急脱出用ハンマー)	8月 600個																																																																																		
(カ) 暴力団情勢と対策〈2024年版〉																																																																																			
賛助会員	4月 660部																																																																																		
組織犯罪対策課	30部																																																																																		
不当要求防止責任者講習	5月～12月738部																																																																																		
県民ホールパンフレットスタンド	30部																																																																																		
不当要求行為に係る意見交換会(国交省)	11月 30部																																																																																		
警務部主催 被害者支援連絡協議会	11月 30部																																																																																		
秋田県証券警察連絡協議会	11月 16部																																																																																		
暴力団追放推進委員研修会	11月・12月 740部																																																																																		
関係機関等ネットワーク委員会	11月 30部																																																																																		
秋田県民事介入暴力対策研究会	12月 10部																																																																																		
秋田市ホテル旅館宴会施設・警察連絡協議会	1月 17部																																																																																		
暴力団離脱者支援対策連絡会	2月 22部																																																																																		

事業名	事業内容																																																																																																			
	<table><tr><td>(キ)</td><td>暴力団離脱者社会復帰支援チラシ</td><td></td></tr><tr><td></td><td>不当要求防止責任者講習</td><td>5月～12月738部</td></tr><tr><td></td><td>相談関係機関連絡協議会ネットワーク委員会</td><td>7月4日 25部</td></tr><tr><td></td><td>暴力追放推進委員会研修会</td><td>11月 740部</td></tr><tr><td></td><td>離脱者等支援協賛事業所</td><td>12月 23部</td></tr><tr><td></td><td>暴力団離脱者支援対策連絡会</td><td>2月 20部</td></tr><tr><td></td><td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>30部</td></tr><tr><td>(ク)</td><td>パンフレット青少年を暴力団から守るためのQ&A</td><td></td></tr><tr><td></td><td>不当要求防止責任者講習</td><td>5月～12月738部</td></tr><tr><td></td><td>少年指導委員研修会</td><td>11月 44部</td></tr><tr><td></td><td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>30部</td></tr><tr><td>(ケ)</td><td>暴排ポスター</td><td></td></tr><tr><td></td><td>公共機関・金融機関等</td><td>6月 310枚</td></tr><tr><td></td><td>組織犯罪対策課</td><td>6月 200枚</td></tr><tr><td></td><td>県警察本部ホール</td><td>6月 1枚</td></tr><tr><td></td><td>事務局</td><td>6月 2枚</td></tr><tr><td>(コ)</td><td>民暴相談のしおり</td><td></td></tr><tr><td></td><td>不当要求防止責任者講習</td><td>5月～12月738部</td></tr><tr><td></td><td>秋田県少年問題研究部会</td><td>9月6日 23部</td></tr><tr><td></td><td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>30部</td></tr><tr><td>(サ)</td><td>秋田県暴力団排除条例チラシ</td><td></td></tr><tr><td></td><td>不当要求防止責任者講習</td><td>5月～12月738部</td></tr><tr><td></td><td>秋田県少年問題研究部会</td><td>9月6日 23部</td></tr><tr><td></td><td>県民ホールパンフレットスタンド</td><td>30部</td></tr><tr><td>(シ)</td><td>機関誌「あきた県民会議だよりAOC vol. 50」</td><td></td></tr><tr><td></td><td>不当要求防止責任者講習</td><td>5月～9月432部</td></tr><tr><td></td><td>秋田県少年問題研究部会</td><td>7月4日 23部</td></tr><tr><td>(ス)</td><td>機関誌「あきた県民会議だよりAOC vol. 51」</td><td></td></tr><tr><td></td><td>不当要求防止責任者講習</td><td>6月～9月306部</td></tr><tr><td>(セ)</td><td>「不当要求防止責任者選任事業所」ステッカー</td><td></td></tr><tr><td></td><td>不当要求防止責任者講習 希望者</td><td>5月～12月120枚</td></tr><tr><td>(ソ)</td><td>緊急脱出用ハンマー(県民大会景品)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>第33回暴力団壊滅県民大会</td><td>9月27日 500個</td></tr></table> エ 暴排DVDの購入 (ア) 全国暴追センター「行政対象暴力、暴かれた本性」 (イ) 大阪府暴力追放推進センター「不当要求対策」 オ 民間の自主的組織活動の支援 (ア) 各地区暴力追放運動推進委員会に、活動に必要な資料を提供。(随時) (イ) 活動支援金の交付 各地区暴力追放推進委員会(委嘱数14地区225人)に、活動支援金(暴追委員1名につき2,000円)を交付。(6月) カ 県民ホールパンフレットスタンド等への暴排資料の提供 警察本部県民ホール設置の県民会議パンフレットスタンド及び事務局窓口に、来庁者用暴排資料を提供(上表のとおり)。 キ 特別警戒出動式 秋田拠点センターアルベきらめき広場で開催の秋田県警察主催「年末年始特別警戒出動式」に出席 (12月10日)	(キ)	暴力団離脱者社会復帰支援チラシ			不当要求防止責任者講習	5月～12月738部		相談関係機関連絡協議会ネットワーク委員会	7月4日 25部		暴力追放推進委員会研修会	11月 740部		離脱者等支援協賛事業所	12月 23部		暴力団離脱者支援対策連絡会	2月 20部		県民ホールパンフレットスタンド	30部	(ク)	パンフレット青少年を暴力団から守るためのQ&A			不当要求防止責任者講習	5月～12月738部		少年指導委員研修会	11月 44部		県民ホールパンフレットスタンド	30部	(ケ)	暴排ポスター			公共機関・金融機関等	6月 310枚		組織犯罪対策課	6月 200枚		県警察本部ホール	6月 1枚		事務局	6月 2枚	(コ)	民暴相談のしおり			不当要求防止責任者講習	5月～12月738部		秋田県少年問題研究部会	9月6日 23部		県民ホールパンフレットスタンド	30部	(サ)	秋田県暴力団排除条例チラシ			不当要求防止責任者講習	5月～12月738部		秋田県少年問題研究部会	9月6日 23部		県民ホールパンフレットスタンド	30部	(シ)	機関誌「あきた県民会議だよりAOC vol. 50」			不当要求防止責任者講習	5月～9月432部		秋田県少年問題研究部会	7月4日 23部	(ス)	機関誌「あきた県民会議だよりAOC vol. 51」			不当要求防止責任者講習	6月～9月306部	(セ)	「不当要求防止責任者選任事業所」ステッカー			不当要求防止責任者講習 希望者	5月～12月120枚	(ソ)	緊急脱出用ハンマー(県民大会景品)			第33回暴力団壊滅県民大会	9月27日 500個
(キ)	暴力団離脱者社会復帰支援チラシ																																																																																																			
	不当要求防止責任者講習	5月～12月738部																																																																																																		
	相談関係機関連絡協議会ネットワーク委員会	7月4日 25部																																																																																																		
	暴力追放推進委員会研修会	11月 740部																																																																																																		
	離脱者等支援協賛事業所	12月 23部																																																																																																		
	暴力団離脱者支援対策連絡会	2月 20部																																																																																																		
	県民ホールパンフレットスタンド	30部																																																																																																		
(ク)	パンフレット青少年を暴力団から守るためのQ&A																																																																																																			
	不当要求防止責任者講習	5月～12月738部																																																																																																		
	少年指導委員研修会	11月 44部																																																																																																		
	県民ホールパンフレットスタンド	30部																																																																																																		
(ケ)	暴排ポスター																																																																																																			
	公共機関・金融機関等	6月 310枚																																																																																																		
	組織犯罪対策課	6月 200枚																																																																																																		
	県警察本部ホール	6月 1枚																																																																																																		
	事務局	6月 2枚																																																																																																		
(コ)	民暴相談のしおり																																																																																																			
	不当要求防止責任者講習	5月～12月738部																																																																																																		
	秋田県少年問題研究部会	9月6日 23部																																																																																																		
	県民ホールパンフレットスタンド	30部																																																																																																		
(サ)	秋田県暴力団排除条例チラシ																																																																																																			
	不当要求防止責任者講習	5月～12月738部																																																																																																		
	秋田県少年問題研究部会	9月6日 23部																																																																																																		
	県民ホールパンフレットスタンド	30部																																																																																																		
(シ)	機関誌「あきた県民会議だよりAOC vol. 50」																																																																																																			
	不当要求防止責任者講習	5月～9月432部																																																																																																		
	秋田県少年問題研究部会	7月4日 23部																																																																																																		
(ス)	機関誌「あきた県民会議だよりAOC vol. 51」																																																																																																			
	不当要求防止責任者講習	6月～9月306部																																																																																																		
(セ)	「不当要求防止責任者選任事業所」ステッカー																																																																																																			
	不当要求防止責任者講習 希望者	5月～12月120枚																																																																																																		
(ソ)	緊急脱出用ハンマー(県民大会景品)																																																																																																			
	第33回暴力団壊滅県民大会	9月27日 500個																																																																																																		

事業名	事業内容																														
	(3) 県・市町村暴排条例の周知徹底 不当要求防止責任者講習時に「県暴排条例」及び「企業が暴力団等反社会的勢力による被害を防止するための指針(政府指針)」を解説。 (25回738人) (4) 各種契約に「暴排条項」の導入を推奨 不当要求防止責任者講習時、各種連絡協議会及び相談時に、約款・契約等への暴排条項導入及び契約時における「確認・確約書」提出の導入を推奨。 (通年) (5) ホームページの有効活用 ア ホームページの内容を随時更新し、充実した広報啓発を推進。 イ 主な掲載内容 当法人主催行事や暴排活動等の紹介など内容の充実、随時情報提供を実施。 (ア) 事業内容、組織構成、財務概要、情報開示、賛助会員募集 (イ) 不当要求防止責任者講習 流れ・開催日時・会場等 (ウ) 不当要求被害防止DVD (無料貸出用) 一覧表 (エ) 企業が暴力団等反社会的勢力による被害を防止するための指針 (オ) 暴力団壊滅秋田県民大会開催状況 (カ) 暴力追放功労者表彰 (キ) 県民会議機関紙Johoh ウ 令和7年度の新名称ホームページ改編契約を締結した。 (6) 賛助会員の拡大 ア 不当要求防止責任者講習や各種会合でリーフレット「公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議活動」を配布し募集広報実施。 イ ホームページ、パンフレット及び各種会合等を活用し募集広報を実施。 ウ 賛助会員数 (令和7年3月31日現在) (ア) 賛助会員数 620企業、26個人(766.5口内個人29.5口) (イ) 賛助金納入状況 599企業 24個人で、742万円 (ウ) 未納は21企業、2個人、24.5万円 (10月以降納入依頼文書を郵送している)																														
2 第2号事業 (暴力団員等による不当な行為の予防に関する活動)	(1) 不当な行為の予防に関する活動の支援 ア 予防活動等に関する暴排資料の提供 (ア) 機関紙「あきた県民会議Johoh」の発行 (前記1(2)イ(カ)参照) (イ) 暴排チラシ、パンフレット等を提供 (前記1(2)ウ参照) イ 不当要求被害防止DVDの貸出状況 <table><tr><td>(ア) 大仙地区委員会</td><td>「暴力団がやってきた」</td><td>6月</td></tr><tr><td>(イ) 仙北地区委員会</td><td>「暴排の標」他1枚</td><td>6月</td></tr><tr><td>(ウ) 秋田東地区委員会</td><td>「暴排に向けて」他1枚</td><td>7月</td></tr><tr><td>(エ) 組織犯罪対策課</td><td>「暴排のシナリオ」他2枚</td><td>7月</td></tr><tr><td>(オ) 男鹿地区委員会</td><td>「暴力団がやってきた」</td><td>8月</td></tr><tr><td>(カ) 能代地区委員会</td><td>「はじめての不当要求対応」</td><td>8月</td></tr><tr><td>(キ) 秋田労働局</td><td>「不当要求の手口」他2本</td><td>11月</td></tr><tr><td>(ク) 秋田県警人身安全対策課</td><td>「身近に潜む危機」</td><td>12月</td></tr><tr><td>(ケ) 国交省秋田運輸支局</td><td>「不当要求の見極め」他1本</td><td>12月</td></tr><tr><td>(コ) 秋田県警組織犯罪対策課</td><td>「不当要求の手口と対応」他2本</td><td>1月</td></tr></table> ウ 不当要求対策DVDの活用 (ア) 全国暴力追放運動推進センター監修のDVD「選択～暴排に向けて～」を不当要求防止責任者講習で視聴覚講習に活用 (5月～12月)	(ア) 大仙地区委員会	「暴力団がやってきた」	6月	(イ) 仙北地区委員会	「暴排の標」他1枚	6月	(ウ) 秋田東地区委員会	「暴排に向けて」他1枚	7月	(エ) 組織犯罪対策課	「暴排のシナリオ」他2枚	7月	(オ) 男鹿地区委員会	「暴力団がやってきた」	8月	(カ) 能代地区委員会	「はじめての不当要求対応」	8月	(キ) 秋田労働局	「不当要求の手口」他2本	11月	(ク) 秋田県警人身安全対策課	「身近に潜む危機」	12月	(ケ) 国交省秋田運輸支局	「不当要求の見極め」他1本	12月	(コ) 秋田県警組織犯罪対策課	「不当要求の手口と対応」他2本	1月
(ア) 大仙地区委員会	「暴力団がやってきた」	6月																													
(イ) 仙北地区委員会	「暴排の標」他1枚	6月																													
(ウ) 秋田東地区委員会	「暴排に向けて」他1枚	7月																													
(エ) 組織犯罪対策課	「暴排のシナリオ」他2枚	7月																													
(オ) 男鹿地区委員会	「暴力団がやってきた」	8月																													
(カ) 能代地区委員会	「はじめての不当要求対応」	8月																													
(キ) 秋田労働局	「不当要求の手口」他2本	11月																													
(ク) 秋田県警人身安全対策課	「身近に潜む危機」	12月																													
(ケ) 国交省秋田運輸支局	「不当要求の見極め」他1本	12月																													
(コ) 秋田県警組織犯罪対策課	「不当要求の手口と対応」他2本	1月																													

事業名	事業内容
	(イ) 大阪府暴力追放推進センターから購入したDVD「不当要求対策」を不当要求防止責任者講習で視聴覚講習に活用 (10月～12月) エ あきた総ぐるみ「闇バイト撲滅ウィーク」における贈呈式 秋田県運転免許センターにおいて、闇バイト撲滅に向けた「啓発用ティッシュ」を大学生少年サポーター(秋田県警察本部人身安全対策課)に贈呈。 (12月13日) (2) 暴力追放推進委員の活動の活性化 ア 暴力追放推進委員の委嘱 第16期暴力追放推進委員(任期：令和8年3月31日まで)に 県内14地区225人を理事長が委嘱 (令和6年4月1日) イ 活動支援金の交付 前記1(2)オ(イ)参照 ウ 暴力追放推進委員の活動の活性化 暴力追放推進委員研修会を県北地区、県南地区、中央地区の3地区でそれぞれ開催し(11月～12月)、各地区暴力追放推進委員会に必要な資料を提供。 (前記1(2)オ(ウ)参照) (3) 関係機関・団体との連携の強化と暴排資料の提供(15法人) ア 暴力追放相談委員・不当要求防止責任者講習担当者研修会 《事務局長・常勤相談委員》(4月25日) イ 秋田県銀行警察連絡協議会総会(書面表決)《専務理事》 (4月30日) ウ 秋田県遊技業組合通常総会《専務理事》 (5月31日) エ 秋田県少年問題研究部会 《専務理事》(9月6日 前記1(2)ウ(コ)参照) オ 秋田県被害者支援連絡協議会《専務理事》 (10月8日) カ 第97回民事介入暴力対策群馬県大会《事務局長》 (11月8日) キ 秋田県証券警察連絡協議会《専務理事》 (11月13日) ク 秋田県街商協会定例総会《専務理事》 (11月15日) ケ 不当要求行為に係る意見交換会～国土交通省 《専務理事・事務局長・相談委員》 (11月18日) コ 司法修習生研修 《専務理事》 (11月21日午前) サ 県民相談に係る関係機関等連絡協議会相談ネットワーク委員会 《専務理事》 (11月21日午後) シ 不動産保証協会秋田県本部法定研修会《相談委員》 (11月28日) ス 秋田県民事介入暴力対策研究会 《専務理事・事務局長・相談委員》 (12月20日) セ 秋田市ホテル旅館宴会施設・警察連絡協議会 《専務理事》 (1月31日) ソ 暴力団離脱者社会復帰支援対策連絡会 《専務理事》 (2月14日)
3 第3号事業 (暴力相談活動)	(1) 暴力相談に対する専門性の発揮 ア 理事長が、今年度の暴力追放相談委員(任期：令和8年3月31日まで)に、弁護士10名、保護司5名、少年指導員5名を委嘱(4月1日)。 イ 暴力追放相談委員1名(警察OB)が当法人職員として常勤。 ウ 秋田弁護士会と連携し、暴力追放相談委員に委嘱した弁護士を方面別・月別に指定し、迅速な相談体制を確立。

事業名	事業内容																																																		
	(2) 暴力相談への的確な対応 ア 毎月の担当弁護士(秋田弁護士会で指定)による無料相談所を継続開設。 イ 不当要求防止責任者講習会場に「巡回暴力相談所」を開設。取扱件数はなし。 ウ 相談活動実施状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日) (ア) 相談受理件数 99件 (前年比+30件) (イ) 相談対象 <table border="1"> <tr><td>企業</td><td>86件</td></tr> <tr><td>行政</td><td>9件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4件</td></tr> </table> (ウ) 相談種別 <table border="1"> <tr><td>離脱・勧誘・加入強要関係相談</td><td>2件</td></tr> <tr><td>暴力的不当行為</td><td>0件</td></tr> <tr><td>刑罰法令に関する相談</td><td>0件</td></tr> <tr><td>刑罰法令以外の行為</td><td>0件</td></tr> <tr><td>暴対法に関する相談</td><td>5件</td></tr> <tr><td>(センター事業0件、その他5件)</td><td></td></tr> <tr><td>その他の暴力関係</td><td>92件</td></tr> <tr><td>(反社勢力関係照会等)</td><td></td></tr> </table> (エ) 相談内容の対象暴力団等 <table border="1"> <tr><td>指定暴力団</td><td>0件 (その他の組織 0件)</td></tr> <tr><td>準構成員等</td><td>0件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>98件 不明 1件</td></tr> </table> (オ) 処理状況 <table border="1"> <tr><td>解決</td><td>94件</td></tr> <tr><td>引継ぎ</td><td>4件</td></tr> <tr><td>継続処理中</td><td>1件</td></tr> </table> (カ) 相談者の業種別 99件 <table border="1"> <tr><td>行政</td><td>10件</td></tr> <tr><td>金融・保険業</td><td>31件</td></tr> <tr><td>警備業</td><td>19件</td></tr> <tr><td>不動産業</td><td>10件</td></tr> <tr><td>建設業</td><td>1件</td></tr> <tr><td>その他の産業</td><td>1件</td></tr> <tr><td>その他(飲食店等)</td><td>1件</td></tr> <tr><td>無職</td><td>2件</td></tr> </table> (3) 「暴力相談」利用の促進 ア ホームページによる広報 上記「第1号事業(広報啓発活動)」に記載のとおり イ 秋田さきがけ新報紙面を活用した広報 上記「第1号事業(広報啓発活動)」に記載のとおり ウ FM秋田を活用した広報 上記「第1号事業(広報啓発活動)」に記載のとおり エ 郵便局窓口現金用封筒を活用した広報 上記「第1号事業(広報啓発活動)」に記載のとおり オ 各種会合等における広報 上記「第1号事業(広報啓発活動)」に記載のとおり カ 不当要求防止責任者講習における広報 リーフレット「公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議の活動」等を配布し広報。 キ 他機関紙(誌)への広報依頼 「ふきのとうホットライン」等秋田県等発行のリーフレットに「暴力相談窓口」の掲載を依頼。(4月)	企業	86件	行政	9件	その他	4件	離脱・勧誘・加入強要関係相談	2件	暴力的不当行為	0件	刑罰法令に関する相談	0件	刑罰法令以外の行為	0件	暴対法に関する相談	5件	(センター事業0件、その他5件)		その他の暴力関係	92件	(反社勢力関係照会等)		指定暴力団	0件 (その他の組織 0件)	準構成員等	0件	その他	98件 不明 1件	解決	94件	引継ぎ	4件	継続処理中	1件	行政	10件	金融・保険業	31件	警備業	19件	不動産業	10件	建設業	1件	その他の産業	1件	その他(飲食店等)	1件	無職	2件
企業	86件																																																		
行政	9件																																																		
その他	4件																																																		
離脱・勧誘・加入強要関係相談	2件																																																		
暴力的不当行為	0件																																																		
刑罰法令に関する相談	0件																																																		
刑罰法令以外の行為	0件																																																		
暴対法に関する相談	5件																																																		
(センター事業0件、その他5件)																																																			
その他の暴力関係	92件																																																		
(反社勢力関係照会等)																																																			
指定暴力団	0件 (その他の組織 0件)																																																		
準構成員等	0件																																																		
その他	98件 不明 1件																																																		
解決	94件																																																		
引継ぎ	4件																																																		
継続処理中	1件																																																		
行政	10件																																																		
金融・保険業	31件																																																		
警備業	19件																																																		
不動産業	10件																																																		
建設業	1件																																																		
その他の産業	1件																																																		
その他(飲食店等)	1件																																																		
無職	2件																																																		

事業名	事業内容
4 第4号事業 (少年に対する暴力団の影響を排除する活動)	(1) 少年を暴力団から守るための活動 理事長が、今年度の暴力追放相談委員(任期：令和7年3月31日まで)に、弁護士10名、保護司5名、少年指導員5名を委嘱し、暴力追放相談委員による少年相談への対応体制を構築し、関係機関・団体と連携強化。(4月) (2) 少年の被害を防止するための広報啓発活動 不当要求防止責任者講習受講者の学校関係者(高等学校及び教育委員会関係者)や子どもを持つ親に対し「青少年を暴力団から守るためのQ&A」を配付し、生徒指導及び監護への活用を図るため有効活用。(5月～12月 25回 前記1(2)ウ(ク)参照)
5 第5号事業 (暴力団離脱者に対する支援活動)	(1) 関係機関・団体との連携による離脱者支援活動 ア 秋田県警察被害回復兼社会復帰アドバイザーと連携し、刑務所服役者に対する指導状況の把握及びその他暴力団員からの離脱相談等の把握、体制の保持。(通年) イ 秋田県街商協会と情報交換及び協力要請を実施。(通年) (2) 協賛事業所との連携強化 ア 県内協賛事業所を訪問し、離脱者就労に対する理解と協力要請を実施。(通年) イ 雇用報奨金の支給は、取扱いなし。 (3) 離脱希望者等に対する支援 取扱いなし。
6 第6号事業 (暴力団事務所使用差止請求の代行訴訟活動)	(1) 制度の周知徹底を図るための広報 ア ホームページへの掲載。 イ リーフレット「公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議の活動」による広報を実施。 ウ チラシ等暴排資料による広報を実施。 エ 会議、講習会等を活用した広報 関係機関との会議、不当要求防止責任者講習等においてリーフレット及びチラシ等を配付し広報を実施。 (2) 暴力団事務所使用差止請求代行訴訟活動 取扱いなし。
7 第7号事業 (不当要求防止責任者講習の実施)	(1) 秋田弁護士会及び県警察と不当要求防止責任者講習関係意見交換 5月7日(火)、秋田弁護士会館において、今年度の不当要求責任者講習のあり方を意見交換。 (2) 県・市町村暴排条例の周知徹底 不当要求防止責任者講習時に「県暴排条例」及び「企業が暴力団等反社会的勢力による被害を防止するための指針」(政府指針)を解説。(25回738人) (3) 「不当要求防止責任者講習」受講の促進 ア ホームページ及びリーフレット「公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議の活動」に責任者講習の受講申込方法、開催日程表等を掲載し、受講促進を実施。 イ 県警察組織犯罪対策課と連携し、受講経歴者・受講希望者に受講案内を送付。 (4) 不当要求による被害防止体制の確立 不当要求防止責任者講習では、「不当要求防止責任者教本」を受講者全員に配布、不当要求被害防止対応DVD等を活用し、責任者の役割、対応のための基本的心構え、具体的対応要領、職場での対応マニュアル作成等を教示し、被害防止体制確立の重要性を訴えた。

事業名	事業内容																																									
	(5) 不当要求防止責任者講習内容の充実 ア アンケート調査結果を踏まえた講習内容（5月～12月） （7） 不当要求防止責任者講習の都度アンケート調査を実施しその結果を次の講習に反映させ充実化。 （4） 弁護士による暴力団等反社会的勢力への対応要領の講話を実施。 （7） 県警察組織犯罪対策課アドバイザーによる暴力団情勢等の講話を実施。 （エ） 不当要求被害防止DVD「不当要求対策」により視聴覚講習、併せて職場でのマニュアル作りに資するための事例に基づいた講習を実施。 イ 講習の実施状況（令和6年5月22日～同年12月12日） （7） 実施回数 25回 県内9会場で実施 <table><tr><td>秋田市9回</td><td>鹿角市1回</td><td>大館市3回</td></tr><tr><td>能代市2回</td><td>由利本荘市3回</td><td>大仙市3回</td></tr><tr><td>横手市2回</td><td>仙北市1回</td><td>湯沢市1回</td></tr></table> （4） 講習受講人員 738人 <table><tr><td>選任時講習</td><td>343人</td></tr><tr><td>定期講習</td><td>395人</td></tr></table> （7） 講習受講者職種別 738人 <table><tr><td>金融・保険業</td><td>213人</td><td>娯楽業</td><td>20人</td></tr><tr><td>建設・不動産業</td><td>126人</td><td>製造業</td><td>17人</td></tr><tr><td>運輸・運送業</td><td>16人</td><td>警備業</td><td>10人</td></tr><tr><td>販売業</td><td>74人</td><td>医療機関</td><td>23人</td></tr><tr><td>旅館ホテル業</td><td>6人</td><td>公務所</td><td>148人</td></tr><tr><td>飲食店営業</td><td>7人</td><td>その他</td><td>15人</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>63人</td><td></td><td></td></tr></table>	秋田市9回	鹿角市1回	大館市3回	能代市2回	由利本荘市3回	大仙市3回	横手市2回	仙北市1回	湯沢市1回	選任時講習	343人	定期講習	395人	金融・保険業	213人	娯楽業	20人	建設・不動産業	126人	製造業	17人	運輸・運送業	16人	警備業	10人	販売業	74人	医療機関	23人	旅館ホテル業	6人	公務所	148人	飲食店営業	7人	その他	15人	サービス業	63人		
秋田市9回	鹿角市1回	大館市3回																																								
能代市2回	由利本荘市3回	大仙市3回																																								
横手市2回	仙北市1回	湯沢市1回																																								
選任時講習	343人																																									
定期講習	395人																																									
金融・保険業	213人	娯楽業	20人																																							
建設・不動産業	126人	製造業	17人																																							
運輸・運送業	16人	警備業	10人																																							
販売業	74人	医療機関	23人																																							
旅館ホテル業	6人	公務所	148人																																							
飲食店営業	7人	その他	15人																																							
サービス業	63人																																									
8 第8号事業 （不当要求情報管理機関に対する援助）	（1） 暴力団の活動状況等の情報提供（通年） 秋田県銀行警察連絡協議会等の関係機関・団体と連携強化し、暴力団情勢及び暴力団の活動状況等を情報提供。 （2） 照会に対する適正な回答（通年） 各機関・団体等からの照会には、迅速的確に対応。																																									
9 第9号事業 （被害者の救済・支援活動）	（1） 被害者の救済・支援活動は、取扱いなし。 （2） 暴力団事務所撤去運動等に対する支援、訴訟費用等の貸付及び被害者見舞金支給制度に関する広報 ア ホームページへの掲載による広報を実施。 イ リーフレット「公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議の活動」、パンフレット、チラシ等暴排資料の配布による広報を実施。 （3） 会議、講習会等を活用した広報 リーフレット、チラシ等に基づき、関係機関との各種会議及び不当要求防止責任者講習等での広報。 不当要求防止責任者講習《事務局長、暴力追放相談委員》(25回)																																									
10 第10号事業 （少年指導委員の活動に必要な研修等の実施）	（1） 少年指導委員研修会における講話 全県少年指導委員研修会(県警察人身安全対策課主催) （2） 関係機関・団体との連携 第4号事業(少年に対する暴力団の影響を排除する活動)に記載のとおり。																																									

事業名	事業内容
11 第11号事業 (調査研究活動)	(1) 県内外の情報を調査・収集し、当法人発行の広報資料、講習等の資料に活用。 ア 暴力追放相談委員・不当要求防止責任者講習担当者研修会 《事務局長、暴力追放相談委員》(東京：4月25日) イ 秋田弁護士会及び県警察と不当要求防止責任者講習関係意見交換勉強会 《事務局長・常勤相談委員》(弁護士会館：5月7日) ウ 東北ブロック暴力追放推進センター連絡協議会 《専務理事》(仙台市：6月5日) エ 暴追センター専務理事・事務局長等研修会 《専務理事》(東京：9月25日) オ 秋田県証券警察連絡協議会 《専務理事》(秋田市：11月13日) カ 不当要求行為に係る意見交換会(国交省) 《専務理事》(秋田市：11月18日) キ 秋田県民事介入暴力対策研究会 《専務理事》(秋田市：12月20日) ク 秋田市ホテル旅館宴会施設・警察連絡協議会 《専務理事》(秋田市：1月31日)
12 そ の 他	(1) 理事会及び評議員会の開催状況 ア 理事会の開催 (ア) 第1回通常理事会 (5月16日) (イ) 第2回臨時理事会(書面表決) (9月2日) (ウ) 第3回臨時理事会 (10月23日) (エ) 第4回臨時理事会(書面表決) (2月17日) (オ) 第5回通常理事会 (3月24日) イ 評議員会の開催 (ア) 定時評議員会 (6月18日) (イ) 第2回臨時評議員会(書面表決) (9月28日) (ウ) 第3回臨時評議員会(書面表決) (3月5日) (2) 役員(理事)辞任に伴う法人登記 辞任理事及び新理事の登記を適正実施 (9月登記) (3) 名称変更に伴う新名称法人登記準備 公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議から同秋田県暴力追放運動推進センターに名称変更のための法人登記手続きを推進 (令和7年度4月登記) (4) 第34回暴力団壊滅秋田県民大会のための手続きを推進 開催予定日 令和7年9月12日 予 約 会 場 あきた芸術劇場ミルハス 中ホール (5) 全国表彰受賞者の決定 8月、全国暴力追放推進センターに全国表彰栄誉金章・銀章及び銅章各1名を上申。9月24日受賞者決定通知。秋田中央地区暴力追放推進委員「尾川光雄氏が金章受賞」、由利本荘地区同委員「伊藤周平氏が銅章受賞」(11月21日明治記念館での全国暴力追放運動中央大会に出席し、伝達された)。